

職場の課題とその取り組み

公務労働者の現状

阿部 智紀 (山形県教職員組合 書記長)

1 はじめに

皆さんこんにちは。私は山形県教職員組合で働いております。出身は小学校の教員です。皆さんも小学校は必ず通ってきている場所だと思いますので、教職員がそんな働き方をしていたのかなと感じながら聞いていただければいいなと思います。

今は専従休職といって職場を休んで組合の仕事をしています。児童自立支援施設という他の公務の現場の経験や、大規模校、極小規模校などに務めた経験から話をさせていただきます。

2 公務員という仕事と公務職場の組合

まず「公務員とは」からお話させていただきます。公務員とは公共サービスに関わる人すべてです。県庁や役場はすごくイメージしやすいと思いますが、学校や消防、警察、公立病院、裁判所、ダムなど場所は様々です。公共のために働くということで、利益や効率の追求だけではありません。具体的には、すごい山間部の所でも事業をしなければならないとか非常に効率の悪い所だけでも県民サービスのためには欠かせないもの、そういった部分をカバーするのが公務員になります。

また税金から賃金が支払われますが、賃金は民間の水準、生活の実態なども考慮に入れながら、国家公務員であれば人事院、地方公務員であれば人事委員会が勧告した内容を元に賃金が決められます。公務員は労働基本権のうちの団体協約の締結権や争議権が否定されています。つまりストライキもできないし、交渉をしてもそれが拘束力を持たないという立場にあります。その代わりにあるのが人事院・人事委員会です。

労働基本権が制約され、協約締結権もないので、人事院・人事委員会は一方で労働基本権制約の代償措置機関として、一方で中立の立場で民間企業の状況を調査して勧告を行います。勧告は命令ではありません。最初に人事委員会が調査結果をもとに「このような賃金にしてはどうですか」という勧告をします。その後、今度は雇っている側、山形県でいくと総務部長と私達が交渉をして「こういう勧告が出されたんだけど、もっと良くしてくれ」とか、もしくは「そのままの勧告でやらせてくれ」というやりとりをします。また、国の動きにもかなり影響されます。例えば、去年人事院で子どもに関わる扶養手当を上げる勧告がありましたが、県の人事委員会でも似たような提案をします。

公務員の賃金は次のように決まります。まずは春闘で、民間の賃金が決定します。その民間の春闘結果を人事院が調査します。その後、国家公務員の賃金について8月の下旬に勧告します。その人事院勧告、国の国家公務員の出された後に今度は地方公務員の人事委員会で勧告が出されます。人事院勧告、人事委員会勧告が出される前に組合側ではずっと要求書を出したり、交渉したりしています。

厳しい働き方が報告されていますが、本当は労働基本権の代償機関なので、「こんな働き方はおかしいよ」と言わなければならないはずですが。民間だったら厳しい状況に関しては、労働基準監督署が入りますが、実は人事院とか人事委員会は司法警察権が無いんだそうです。つまり問題を起こしていても、それを取り締まるような仕事が出来ないのです。と言うのも、やはり公務員は法律に従って働くということが前提なので、そんな法律を守らないような働き方をすることが想定されていないからだそうですね。

公務現場では賃金を決める春闘はありませんが、春闘をしています。具体的には、賃金とか労働条件が昨年の交渉のなかで積み残していることの確認をします。また、民間の賃金・労働条件が公務職場に大きな影響を与えるので、民間の労働組合の支援行動をしたり、その現状を学んだりなどということもしています。

今年の人事委員会勧告の一部を紹介したいと思います。今年は4年連続の賃金アップになりました。今年は民間の方が公務員よりもちょっとだけ高かったそうです。ただ、その額がわずかだったため、全員の賃上げではなく、子どもに係わる扶養手当を400円だけアップしてはどうですかという勧告を出してきています。それ

をどう扱うかという交渉が現在進行中です。一時金、いわゆるボーナスと呼ばれるものですが、これの勤勉手当部分の0.1カ月分がアップとなっています。

公務職場には様々な課題があります。まず人員削減で、1990年代半ばから削減が続いています。税金で賃金が支払われているので、目に付くところが公務員の賃金です。次に公務の民営化です。これまでも多くの公務が民営化されてきました。公務職場でも民間同様、効率も考えますが、公共サービスの低下させてはならない職場でもあり、安易な人員削減は大変問題です。さらに、長時間労働、不払い残業の問題もあります。

公務職場でも非正規雇用が増えてきています。小中学校を例にとると、育休・産休の代替、欠員補充、市町村雇用の学習支援員の方などがいらっしゃいます。働く時間も賃金もバラバラ、使用者によって意外と働き方が明示されない場合もあつたりします。非正規が増える影響は正規職員にも及んでいます。非正規職員の仕事を正規職員がカバーしなければならないので、長時間労働に拍車をかける結果になります。また、正規職員が長時間労働しているのに合わせて非正規職員の人達が長時間労働をしてしまうという実態もあります。学校現場では労務管理がされていないところがほとんどで、正規・非正規ともに過酷な労働になっています。

電話交換や調理師などの現業の民間委託も進んでいます。電話交換という仕事は、窓口で具体的に繋先を伝えられない内容についても〇〇課の〇〇係の誰々さんにこういう内容で伝えるということを的確に答えるのはそう簡単ではありません。仕事を熟知した人でないと出来ないことです。学校の用務員さんは同じ学校に2年、3年続けているからこそ、子ども達のためにあそこを直さなければならないとか、3年間かけてここはこういう風を作っていかなきゃならないと見通しが立てられるんですけども、今は非正規の方で少ない年数で変わるようなところもあります。民間委託では働いている人に直接物が言えなくないこともあります。学校を例に挙げると、例えば給食を運ぶワゴンがエレベーターの前に置いてあって、「子ども達がぶつかる危険なので、昼休みまでにはそのワゴンをちょっと移動させて下さい」とお願いすると「私達は学校に雇われているんじゃないんで、給食を出している会社に雇われているから社長さんに言ってください」と言われたりもしますし、なかなかこれまでの公務員の調理師さんと違ったやりにくい状況があります。

民間だと利益優先に向かうこともあります。県内のある市では民間委託したらお汁の中にもやしは1、2本しか入っていないようなおつゆが出されていたという事例も報告されています。委託料が年々上昇して行くケースが多くて、最初は安い値段で契約しますが、「物価が上がったので」と値段をつり上げられても「いや、やっぱり公務に戻します」と言えない状況になるところもあるそうで、民間委託して本当に得だったのかと考えさせられることがあります。

3 学校現場の仕事

学校現場で具体的にどんな仕事をしているのかをイメージしてもらうために小学校教諭の一般的な働き方を出してみましたのでちょっとお付き合いください。まずは7時半に出勤。教室に行って授業の準備をしながら登校する子ども達を迎えます。登校した子から宿題を集めて、宿題点検しながら具合悪そうな子だったり、悲しそうな顔をしていたりする子には声を掛けながら宿題点検をしていきます。結構暗い顔している子は、親から怒られたとか、お兄ちゃんから何か物を取られたとか、そんな風なことが原因です。朝練習で陸上や合唱をすることもあります。勤務時間外ですが、早朝にスタートします。

学校の子供達は大抵8時前には学校に行きますよね、小学生達を見ていると。8時10分から朝学習をしていきます。朝の会で出欠を確認したり、欠席の連絡が来ていない子どもの家には直接電話をしたりするのも担任がします。本人の顔色を見ながら出席をとりますが、表情の暗い子には授業中に活躍する場を設けたり、声掛けしたりしています。午前中は1時間目から4時間目まであり、授業は45分間で、間に5分間休憩があります。授業は基本的にアウトプットの時間なので休憩したり、授業の準備をしたりする時間が取れない勤務時間になります。中間休みは20分程度ありますが、やはりそこでは各委員会の子供を集めて指導したり、登校班指導したり、学習指導したりをしています。給食の時間になると手洗い・うがいをさせて給食当番と一緒に給食を取りに行き給食準備をしますが、小学生なので走ってこぼしたり、盛り付けの量の相談を受けたりというやりとりがあります。本来、休憩を取らなければならない時間帯なんですけれども、基本的に学校では休憩が取れません。特別支援学校だと、目を離すと命に関わることもあるので、トイレにも行けないという実態もあるようです。1日に1回もトイレ行かないということがよくあり、先生方によっては水を飲まない

ようにしている人もいます。そのまま給食を食べ終わったらすぐ片付けになりますが、結局食べ残っている子がいるので、片付けがズルズルと延びていって、そのまま清掃に入ります。掃除も子ども達にやらせっ放しにするのではなくて、先生達も同じに、もしくはそれ以上に働いて、こういう風に清掃するんだよと教えていきます。5時間目、6時間目の後、帰りの会で大体3時半ぐらいに子ども達は帰るんですけども、その後、職員会議、校内研修、部会別の会議等が入って、勤務終了時間まではほとんど会議が入っています。他にも陸上練習、運動会練習等が入ってきます。だから、大体17時くらいから自分の仕事が始まります。早い人は19時前位に帰りますが、遅い人は21時頃帰宅くらいが今の県内の小学校の実態かなと思います。後ほど触れますが、学校の教員には残業手当は1円も出ません。休日出勤の手当も1円も出ないという状態になっています。ちょっと後ほどお伝えしたいと思います。

中学校の先生は、小学校ほど日中の授業は多くはなく、1日1時間程度の空時間があるんですけども、そこで教材準備をしたり、部活の試合の調整をしたりするため、結局そこも休息にはなりません。大体子ども達の帰りの会が終わるのが4時過ぎなので、勤務時間終了までは1時間を切った状態です。だから6時ぐらいまでの平日の部活動は勤務時間外が前提として設定されています。だから毎日最低1時間から1時間半はただ働きするという状態になっています。多忙の原因の1つに部活動と書きましたが、週7日間部活動しているよというのも1割程度いるという調査もあります。皆さんも各県からたぶん来られていると思いますので、県によってはもっと多いよという県もあるようですし、青森は小学校から部活動があります。部活動の大変さというのが、毎年上位入賞させる先生は毎回決まった部活につくことができます。例えばバスケット部を毎年優勝させている人は「あなたバスケット部ね」と言われます。バスケット部の人脈も出来ているし、指導法も頭に入っているのでやり易いんですけども、それ以外の人は残った部活に充てられるために今年は野球部、今年は陸上部、今年は茶道部とか、その都度指導法も勉強しなければならないし、あとはその部活動の人脈も新規に開拓しなければならない。「スポ少の勢いそのまま部活」と書いたんですけども、親達はスポ少の時はすぐ子どもと一緒に遠くに遠征できて楽しいなという状態でやりますが、それを中学校担任にも求めてしまう。先生も一緒に行けという勢いがあるところも結構あるようです。そのあたり問題かなと思っているところです。

ちなみに各国の教員の業務を比べてみました。「授業」「一般事務」「運営業務」「教育相談」「部活動」「担任」の業務がありますが、日本の教員は全部やっています。アメリカでは授業以外の業務は学校毎に判断で、ノルウェーでは部活動はしないようです。

4 学校の長時間労働の実態

教員以外の公務員はある程度時間外手当が出ますが、教員の場合は時間外手当が出ません。にもかかわらず、学力向上とか体力向上、健康指導、安全指導、地域の伝統文化の継承、合唱など様々なこともしますし、進路指導、しつけ・生活指導もあります。昔はしつけを家庭でやっていましたが、今は学校でもしなければならない状態。「いじめられたんです」とか「友達関係で悩んでいます」にも対応しますし、地域の活動への子どもたちの参加の引率もします。地域の活動に参加させる時には、事前の練習時間も確保しています。勤務時間内は、ほとんど授業で埋まっているので、多くの業務を勤務時間外でしなければならない状態です。他にも授業づくりのための教材研究など様々な仕事があります。教室環境整備では、子どもが描いた絵やポスターの掲示の仕事があります。クラス全員分を高い場所に全部貼るとなると、椅子や机に上ってしなきゃならないので、結構時間がかかります。様々な会議は勤務時間外に行われるという状況にあります。

もう1つ多忙に拍車をかけているのが、様々な行事があるということで、学校現場だと、子どもに恥をかかせたくないとか、子どもに達成感を持たせたいということですのでごい準備をします。例えば運動会で組体操をしますよという時、組体操のためだけに10時間ぐらい使って指導したりすることもあります。でも1週間に2～3回しかない体育で10時間使うということよっぽどですよ。その分、走らせた方がよっぽど体力つくんですけども、やっぱり子ども達が発表する場では恥をかかせたくないという思いですのでごい準備をします。そういう膨大な準備が伴う行事が1年間絶え間なく続きます。

「開かれた学校」ということで様々な形で学校にいろんなことが持ち込まれます。それに向けた準備でもすごく時間が掛かります。6年生よりも5年生、5年生より1年生と、小さい子になればなるほど準備の時間がすごく掛かるんですね。「ここに行ったら前を向くんだよ」とか、そんなレベルから小学校1年生は教えなけれ

ばなりません。

実は学校というのは、地域や保護者から見るとちょうど「家族」と「他人」の中間のような役割を果たしています。具体的に言うと、例えば子どもが家に帰ってからなかなか寝られない生活が続いているとか、朝ごはんが食べられていないという心配をしたり、指導をするのも教員であったりして、親もそういう相談を普通に学校にしたりします。こういうことが良さでもあり、教職員の多忙につながる部分でもあります。

教育基本法で教育の目的は「人格の完成」と言われていますが、皆さん「人格の完成」ってイメージできますか。人格というのは死ぬまで自分を高め続けるものなので、完成形というのは無いんです。だから教員も子どもの指導について目標は必ず立てるんですけども、常に目標を上方修正し続けます。100mを18秒切れたから達成したとはならず、切ったら切ったで次17秒にしたいとか、ここを直させたいとか、負荷がかからないフォームを見つけさせたいとか、そういうことを常に考えて、物足りなさがずっと続く状況です。でも「ありがとう」とか「頑張ったね」という言葉を求めて頑張ります。

採用者数の増加も多忙化の原因になっています。学校現場は全国的に大量退職時代を迎えています。その代わりに若い人達がたくさん入って来ています。若手が増えて来ているんですけども、教材の捉え方とか子どもの見方、指導法の習熟が上手くいかないということで、若い先生達が苦勞しているんです。若い先生方は一生懸命働いているんだけど、学校運営のために働き過ぎていて、自分の仕事をする時間、スキルを高める時間がなかなか取れない。結局は自分に技能がなかなか身につかないでしまっている人がたくさんいます。うちの青年部でもこの間集まったら「超過勤務どれくらいしているの」と言ったら、月に150時間とか160時間とか170時間の超過勤務をしているそうです。それも全部時間外手当0円の状態でやっています。先輩の先生方も仕事が忙しすぎて、後輩に教える時間や気力もだんだん無くなっていきます。

教員の多忙の実態が今注目されはじめています。連合総研の調べでは、小学校教員の在校時間が1日12時間半以上、中学校教員は13時間以上だそうです。持ち帰る仕事が大体1時間程度ありますので、13、14時間仕事をしているという状態になります。他にも、勤務時間、睡眠時間、食事時間を除いた生活時間というのが2時間程度という調査もあります。教職員の読書は1日15分とも言われています。本来、常に学び続けて子ども達に返さなければならない仕事なのに下手をすると学生時代まで身につけた能力とか知識だけで仕事をせざるを得ない教員もたくさんいる状態です。

OECDのTALISという調査で、参加各国の中で突出して日本が多忙であるという話が出ていました。特に中学校は参加国中1位でした。

私達の組合の青年部でアンケートをとりました。基本的に時間外手当0円です。小学校女性の時間外が平均54.4時間。中学校女性、小学校男性が74時間ちょっと、中学校男性が96時間ちょっとということで、どの校種でも過労死ラインを超える人が多く出ているという状態です。百数十人に対象のアンケートなのですべての現状を表しているとは言えないんですけども、ただ現場の先生に見せると、まあこんなもんだらうと実感の伴ったような数字になっています。ここで見てもらいたいののが、女性の労働時間が少なく見えますよね。実は女性の労働時間が少ないのではなくて、女性は持ち帰り仕事をする場合が多いです。本来であれば、家の仕事も男女共にしなければならぬのに、未だに家庭の仕事は女性の仕事と考えるような風潮がまだ少し残っています。女の先生達は早く帰って家の事をして、子どもの世話をして、結局10時過ぎぐらいまで家事をした後に1回仮眠をして、1時、2時頃に眼を覚まして明日の授業の準備をするという方がたくさんいます。そういった家庭内の男女の暗黙の役割分担みたいなものも意外と仕事にも影響してきています。そういう男女の役割分担がなければ、男性だって家の事をしなければならぬのだから早く帰らなければならないという話になり、長時間労働が抑制されるはずですが、そういう議論が無いから、遅くまで働く状況が続いています。

別のグラフでもほとんど中学校教員の6割が過労死ラインを超えているという調査もあります。また、長時間労働になってくるとモチベーション下がって来るそうです。頑張っても働いても賃金は変わらない教員なのに、長い時間働いても仕事を楽んでいる人達の割合が少なくありません。目の前の子ども達が伸びたという喜びで支えられているところはもちろんあるんですけども、長時間働いてもまだ意欲的に頑張れる、これは逆に言うと「燃え尽き」に繋がります。実際に学校現場で心の病で学校に来られなくなっているという先生が毎年のように出ていますし、教員になって1年目で辞めざるを得ない人が毎年県内でも出ています。人間として普通の生活を送り多くの方と関わることができていない状態です。

もう1つ、特徴的なグラフを紹介します。普通一般企業の場合は歳を重ねるごとにスキルがついて来て、責任も伴ってくる。だからやりがいが出てくるということでモチベーションが上がってくるんだそうです。教員の場合は、一番若手のうちが凄くモチベーションが高いのですが、長く働くと下がって来るという傾向にあるようです。もちろん若い頃のように体を使って子ども達と遊べなくなるというのもあるんですけども。やる気のみで仕事を支えてきた結果がこんな状況を生み出します。

青年部の人達からこんな声も出て来ていました。「以前は東京の教職員をしていたけれども、東京は代替休暇がしっかりしていたが、山形は違う。東京では法定労働時間は守れていないけれども、超過勤務の内容が子どもに関わることであったので、そこは納得できていた。山形は勤務時間ギリギリまで職員会議などの会議が入るし、地域のことはいっぱいあって大変だ。」「残業ありきの仕事量だ。」という声があります。

出退勤時刻表は、民間ではICカードとかタイムカードとか使っているところが多いと思うんですけども、まだ学校現場は自分達で記録して管理職に出すんですね。何のために出すかと言うと働き過ぎを防ぐため、健康を守るためなのですが、管理職の人からすると100時間超えられたらたまったもんでないという思いがあるので、「100時間超えると医者に行かなきゃならなくなって、面倒なことになるし、部活動にもつけないよ。だから80時間ぐらいにしておいたら」などと言われることもあります。

実質、学校は止むを得ない理由がなければ年休を取ることはほぼ不可能な状態です。自分が担任を持っているとなかなか抜けられない。これは例えば公務現場でいけば交代制で勤務している看護師さんなど、替わりがきかない職の人達はほぼ休みが取れていないという現状があります。

学校にも1人職というのがあります。例えば事務職員の先生、養護教諭の先生、栄養教諭の先生ですけども、管理職が教員なのでそういう職種への理解が少ない方も少なくないので、労務管理が不十分で大変な困難を抱えても、上司がサポートできていないという実態もあります。また、子ども達が減って学校規模が小さくなっていますが、行事が減らず仕事は全然減らないということがあります。

若い人達、皆さんも社会に出たら考えて欲しいんですけども、困難に遭遇したときにどう解決していけばいいのかというのは、働き始めてすぐには分からないんですね。なんかすごく困っているのに、「自分が悪いのでは」とか、「自分の努力不足では」と思うことがあります。本来は職場のシステムが悪くて自分が困っているだけだったりするのにそれが分からない。誰に相談していいかも分からないし、相談したら後で何言われるか分からないし、あなたの能力のせいでしょとか、努力不足のせいでしょと言われるのが怖いという方も若い先生達にもすごく多いです。こういったことは他の職場でもあると思いますので、組合をやっている立場としては、誰かにその困った感を伝えることがすごく大事だなと思います。これは公務でも民間でも同じだと思います。

5 長時間労働の原因

教員の長時間労働の最大の原因に給特法という法律があります。教員には時間外勤務手当、休日勤務手当を支給しないと書いてあります。その代わり教員には教職調整額4%支給しますよと書いてあるんですけども、4%は実は超過勤務で言うと8時間分です。8時間分出すから100時間働こうが150時間働こうが時間外手当は出しませんよという状態になっています。その法律には健康と福祉を害しないように十分な配慮が必要と法律で書いてあります。緊急の特別な場合には命じても構いませんよとも書いてありますが、実際は部活動は緊急の場合じゃないですね。この職員会議も緊急の職員会議だけを表しています。でもこういう法律違反のところは全然問題にならない。本来であれば、さっき言った人事委員会というところが一言言わなければならないのに指摘しないことが問題解決を遅らせています。

学校現場の組合活動ですけども、賃金、労働条件の改善はもちろん組合でやっていきます。子どもとじっくり向き合う余裕を取るためにも、賃金、生活を守るためにも賃金アップ訴えています。教育研究活動で教育技術を高める取り組みも組合としてやっています。教育施策をもっとよくしなさいという交渉も教職員組合はしています。小中学校の現場では賃金は都道府県から出ているので県に交渉するんですね。県の総務部長とかと交渉しますが、身分は市町村の職員になるので、労働条件に関しては市町村の教育委員会と交渉する。人事に関しては県教委の他に教育事務所が各ブロックにあるのでそこと交渉する。教育課程、学校のなかの時間割とか、大きなもの、仕事の仕方を決めるのは校長ですので校長とも交渉します。交渉先が多いので、現場

の先生方にとってはどこと交渉をしていいかわからない状態です。高校や特別支援学校は身分が県職員なので、県一本で交渉できるという良さがあります。

民間労働者は勤務時間とか給与は契約で決まります。しかし、教職員とか県職員とか国家公務員は、法律とか法令、条例で決まります。その法令、条例はどうやって決まるかというと、秋の人事委員会勧告をもとに決まっていきます。公務員には非現業職員と現業職員があります。例えば現業はさっき言ったように調理師さん、用務員さん、ダム管理、電話交換士とかの方達、それ以外の方達を非現業と言います。学校には非現業が2種類いまして、教諭、栄養教諭、養護教諭の教育職員と事務職員という行政職の人達も1人か2人います。学校の中に今のような様々な立場の人がいるので、教員は給特法が絡むので時間外手当は出ないんですけども、事務職員の人達は行政職なので時間外手当が出ます。ただ、周りの先生達がいつまでも残って仕事をしているので、事務職員も残らざるを得ない。でも残っても超過勤務の手当の枠は決められているので、結局自分はちょっとしか働いてないことにして申請していることが多いです。現業職員の人達は、基本的には賃金なども直接交渉で決められるという立場にあります。団体交渉権をとってもこんな形でなっています。現業職員の人達だけは協約締結権を持っていますので賃金、労働条件もそこで決めたことは当局側も守らなければならないとなっています。

給特法が決まった当時、50年前かなり時間外勤務手当を出さないという裁判が起こされたそうですが、全部裁判を起こした側は勝ったそうです。だから毎回そんなふうに勝訴されてはお金が持たないということで給特法という法律を作ったんだそうです。50年前は先生達も月8時間ぐらいしか超過勤務をしてなかったんだそうなんです。それをもとに決めた法律で今苦しんでいるという状態になっています。

6 青年層の課題

教職員の青年層を取り巻く課題と書かせていただきました。若手がずっと採用されない学校が結構あります。ある時期にすごく必要でたくさん採って、人数が多い世代がいると、その後何年間か採らない時期が続くからです。そんな職場は何が困るのかというと、若手が職場にいることに慣れていない先輩がたくさん出てくるんです。だから、どうしても若手を即戦力としてしか扱わなくて、何事も経験だから頼むねとか言われたり、何でこんなのもできないのなんてことを言われたりしがちです。まして初めての職場だと過去の自分と比較すること出来ないですよ。『一昨年のあのとき、同じ仕事したけれども、ここ困ったけれどもここはやれたな』とか、『ここさえ気を付ければいいや』という経験が無いので、特に若手の人達は傷つきがちだし、仕事の不具合に対して自分の責任に持って行きがちですけども、何とかそういうところをなくすためにも若い人達同士で仕事の悩みを交流することが絶対大事ということを伝えていきます。青年部活動ということで若い人達を集めて、普段どんな仕事してんのとか、なに困ってんのというやりとりをしています。皆で話し合ったりして、こんなことをしたら職場良くなるんじゃないのとか、こんなことしたらもっと仕事に専念できるんじゃないのなんて話をしています。さっき言ったように人事委員会が、『あなたここ困っているから直してあげます』『あなたの所はここが大変そうだから直しましょうね』なんていうことは言ってきません。だから公務員は、自分達の大変さを交流し、議論を積み上げていって交渉することが大切です。誰と交渉するかというと学校でいけば、労働条件とか教育課程、どういう授業を組むかは学校レベルで校長さんと交渉します。身分とか教育環境整備は市町村レベルで。あそこの鉄棒壊れているから何とかしてくれとか、そういうような交渉は市町村で。人事は教育事務所と呼ばれるレベルで。条例を変えて下さい、給料、賃金も含めてですけども、条例を変えるのは県のレベルで交渉します。法律を変えるのは国レベルでしなければならず、他の県の労働組合とも一緒になりながら今進めているところです。現場の組合員の人達の中には、組合は何しているんだとか、組合の活動が見えないなんて人もいたりするんですけども、本当は職場を変える組合というのは、自分で声を出すこととか、隣の人と悩みの共有とかをすることが組合活動のスタートだと思っています。特に公務員の現場では、声を出さないと改善もしていかないので、是非声を上げていって欲しいなと思います。愚痴を言うことを駄目だという人もいるんですけども、隣の人と話したり愚痴を言ったりするのは課題発見ですし、組合で職場会と言ってよく職場の皆で集まってしゃべることがあるんですけども、課題を共有するのは必要です。また、課題を解決するための交渉も重要です。

7 具体的な組合活動

学校職場で行ってきた具体的な組合活動をお知らせします。まず、一つ目は小規模校に務めたときですが、地域とか保護者の人と結びつきが強く、保護者も教育活動にすごく協力的な地区でした。その地区は昔話とかわらべ歌とかすごく盛んに取り組んでおり、男子は昔話、女子はわらべ歌というクラブ活動をしている所だったので、地域の文化祭も、学校が運営する形になっていました。皆さんに案内を出すのも学校、子ども達を指導するのも学校という状態でやっていました。そうやって来ると会議も多くなって、教務主任の方は月に15回以上夜の会議が入ってしまうこともありました。もちろんこの場合も超勤手当はありません。課題を職員会議で提案してもなかなか改善しない実態がありました。このとき、組合員の仲間とどうすれば改善できるかを話し合い、PTAの役員さんに働きかけをしました。「地域文化を守るためにも、学校主体から地域主体にしていく方が良い。子どもたちを地域で支えるシステム作りましょう。」と投げかけたところ、納得していただきました。結果として、文化祭の主催を地域のコミュニティセンターが請け負うことになって、教員は子どもの指導・引率だけで済むようになりました。余裕が出来た分で授業の準備をしたりとかが出来るようになりました。この学校は既に統合してしまったんですけども、わらべ歌とか昔話などの文化は継続することが今なお出来ています。私達が現場から声を上げないと継続が危ぶまれる可能性がありました。

あともう1つは、大規模校の例です。1学年4クラスほどで、運動会では組体操が名物になっています。子ども達も親も先生達も一生懸命な学校で、担任も4人いるので活動がどんどん大規模かつ緻密になっていきます。常に多忙な状態が続く職場でした。でも、多忙なんですけど、楽しい職場でしたけど。色んなことをやれるのが凄く楽しくて、苦しさを楽しさで忘れてしまう状態が続いていました。そんな中、運動会で行われる組体操がどんどん過熱化して行って、メインのピラミッドが7、8段になっていました。ちょっと想像してもらいたいですけれども、小学生の子どもっていくら大きい子どもでも、そんなに丈夫な子どもはいないですよ。その子達が8段ピラミッドの1番下にいる子の気持ちを考えたら、とてつもないことを強いていることに気づきました。ちょっとでも動くとか崩れて、「あなたのせいで崩れたんだ」と友達から言われたりとかして、担任団から見ても苦しい状況というか、可哀相そうな子達が出るという状況が続いていました。さらに指導に多くの時間を割くために、他の種目の時間が削られていきます。陸上指導をもっとすればもっと足速くさせられるとか、逆上がりの練習をもっとさせればもっと上手になるのにと考えても、見せるための組体操作らなければならぬから、結局、組体操の練習をしてしまうなんてことがありました。職場の仲間とも話をし、校長先生にも話をし、情報共有をした結果、改善の必要性も伝わって、技の規模が大幅に縮小しました。その後、偶然にも全国的にも組体操の安全面についての議論がされてニュースにも出るようになりました。

次は教員独特の組合活動というか職場改善の1つなんですけれども、教育に関する交渉をしています。その課題の一つで、全国学力学習状況調査の問題があります。全国的にその事前練習がすごく流行ってきています。本当は調査なので事前練習するのはおかしい話ですし、そもそも練習して解ける力を高める為の調査じゃなくて、持っている知識をどう生かせるのかを調査するためのものなのに、事前練習を推進している県が増えてしまっています。

ちょっと前までは学力は、ほぼ全部点数で計られていました。知識とか技能とかばっかりで計られていたんですけども、これからの社会はどんどん変化し続ける時代、情報がいろいろ入って来て入れ替わり、更新され続ける時代に生きていきますので、「知識や技能」のみでは大した役には立たなくなってくるんですね。「知識や技能」も大事なんですけれども、「思考力、判断力、表現力」や「主体的に学ぶ力」も含めた3つの力が大切な学力となっています。社会に出てから、この3つが揃っていることが学力が高い、学べる人間であるということだと思えますけれども、事前練習でつけられるのは実は「知識や技能」の部分の主になるんですね。昔からの学力観で縛られている人達はどうしても「知識・技能」に走ってしまします。全国的にも数少ない県なのですが、幸いなことに山形県は事前練習なんかおかしいと言う人が多く、教育委員会もそういう判断をしている県ではあります。ここに関しては労使ともに、「授業でしっかり力を付けたい」という話をしているところです。

この調査の問題点は、普段学習をしないことが出るため、努力で自信をつけてきている子どもが自信を失

うということになったり、本当に勉強に嫌いな子にとっては半日ずっと分からない問題の前に座らされると
いう拷問のようなことになったりすることです。

8 公務職場の組合と社会の関わり

次に社会と組合の関わりと書きました。公務員は皆さんに奉仕する立場ですけれども、公務員の組合としては、自分たちの賃金や労働条件だけじゃなくて、その前提となる平和とか安心した生活を達成しなければならないと考えて行動しています。その為に様々なところの組合の人達が手を取り合って、皆が住みやすい社会づくりに取り組みましょうと行動しています。よく公務員の人は地域の活動に出てこないと言われたりもするのですが、皆さんの為に奉仕する仕事だからこそ様々な所に出て行ってバランス感覚を身に着けたり、社会の条件整備にどんどん関わっていくべきだと思っています。今日ここに来させてもらっているのもこの連合山形という民間の企業の組合と公務員の組合の連合体が主体となって運営されています。今年は山形県の最低賃金は739円まで上がりました。739円よりも少ないお金でバイトしている方は最低賃金以下なので、バイト先の人と交渉する価値ありだと思いますので点検してみてください。

公務員の組合活動と政治ですけれども、労働条件は法律とか条例によって決まっています。当局との交渉で決まる部分はもちろんあります。ただ、そこで出来ない部分は、政治によって解決していくしかないところもあります。例えば、さっき出た学力調査ありますよね。あんな調査だったら、例えば何校かに1校、5年に1回ぐらいやれば済むことなのに、全部の学校にお金を出して、さらに全部の学校の子ども達を縛り付けてやって、それが本当に効果があるのか、そこを解決しなきゃならないでしょということ、県の教育委員会と喋ったところで何も前に進みません。法律を変えなければならぬところですね。ただ、その政治活動と言っても、地位利用はできません。例えば私達教員が「お母さん、〇〇候補者は最高なので、ご家族で3票全部入れてください」とかいうのは、出来ないところです。学校の授業参観に来た親達にそういう政治のビラを撒くなんてことは絶対してはいけないことですが、市民としての参政権は行使できるので、自分がこういう社会にしたいなという候補者の話を聞きに行ったりとか、もしくは、そういう候補者の政治活動を助けたりということは可能になってきます。

政治についても18歳選挙権がスタートしましたので、ここにいらっしゃる皆さんの多くは選挙を経験できる世代なのかなと思います。この間の報道を見ても分かるように、投票行動の模擬練習をして、主権者教育をしているつもりになっているところが結構多いです。本当の主権者教育は模擬投票することじゃなくて、私達1人1人が自分はどんな国にしたいかとか、どんな自治体にしたいかとか、その為には誰をと、何党をと、どういう人を立てなきゃなんないかとか、自分はどう関わるのかということを考えることではないかなと思います。やっぱり1人1人が主権者の1人として関わっていく、全体を見て私はこういう風にしていきたい、その為に1歩目はこういう風に動くというところを考えさせて行く、政治に関わるという部分は考えさせたいなと思っています。

若い方が働き始めてすごく苦労している話をいっぱい聞いています。教え子たちも本当に1年目、2年目、3年目がすごく辛い思いをして、どこにも気持ちをぶつけられないという状態の人達をすごく見えています。そこを解決するのはなかなか難しいと思います。しかし、皆さんはアルバイトなど様々な形ですでに社会に関わっていると思います。もし可能でしたら、社会に本格的に出る前に、自分たちの課題を自分たちで解決する経験を積んでほしいと思います。皆さんが自信を持って働き続ける為にもこういったことも考えながら楽しい社会人生活をスタートさせて欲しいなと思いますので、是非頑張ってくださいと思います。